

# ～日専連ビル貸会議室・貸ホール利用規約～

株式会社日専連ジェミス（以下「当社」という）が運営する「日専連ビル貸会議室・貸ホール」の利用に関わる利用規約(以下「利用規約」という)を以下のとおり定めます。

## 予約について

### 予約の確定

FAX 予約申込書確認後、当社からの確認をもって予約確定となります。

- ・仮予約の制度はございません。

### 予約の変更

予約確定後、予約内容の変更がある場合は、再度変更後の申込書の FAX が必要となります。

### 予約の取消

予約確定後、やむを得ない事由により予約取消を行う場合は、お電話にてご連絡ください。

予約取消の時期によって、キャンセル料が発生いたします。条件は以下の通りです。

- ・利用日前日・当日 利用料の 100%
- ・利用日の9日前～利用日の前々日 利用料の 20%
- ・利用日から10日以上 利用料の 0%

天災、天候地異等不可抗力により会議室の利用が不可能な場合、利用日に公共交通機関が停止した場合は、利用を延期、又は別日程へ調整いたします。日程調整が困難な場合は、キャンセル料は発生しません。

## お支払について

利用料金は利用日前の銀行振込（利用日の前日までに入金確認が必要です）、当日現金払いのいずれかの方法となります。

- ・銀行振込の場合、振込手数料は利用者負担となります。
- ・現金の場合は、会議室利用当日終了後に1階窓口にてお支払ください。

## 利用について

### 利用時間

1. 利用時間は、9時～19時までとなります。
  - ・展示会ご利用時の搬入、搬出作業は、10時～17時までとなります。
2. 利用時間には、準備・設営・現状復帰・撤去・来客の入退場を含みます。
3. 利用時間は厳守してください。
  - ・当日10分以上の延長があった場合、1時間単位での延長料金の請求をいたします。

### 現状復帰

貸会議室・貸ホール利用終了後は、利用者において、机・椅子・付属設備等を元の位置に戻し、1階不動産課までご連絡ください。

### 利用の不許可及び、許可の取消

次のいずれかに該当する場合、予約確定後であっても利用を取り消すことがあります。またその場合に発生する損害について、当社は一切の責任を負いません。

1. 申込み内容に虚偽があったとき
2. 当社の許可なく利用目的、内容を変更したとき
3. 利用の権利を譲渡したり、転貸したりしたとき
4. 利用規約に反する行為があったとき
5. 関係官公署から中止命令がでたとき
6. 暴力・不法行為等を行う恐れがある組織に利益になると認めるとき
7. 天変地異、災害、施設の故障その他やむを得ない事由によって当施設の利用ができなくなった場合、あるいは大規模地震発生に関する情報等が発表されたとき
8. その他、施設の管理上支障があると認めるとき、当社が不相当と認めるとき
9. 機械などの特殊な器具を持ち込むもの、
10. 建物内を著しく汚すおそれのあるもの
11. 映画上映・演劇・演奏関係の使用、火器を使用するもの
12. 飲食を主たる目的とするもの

## 利用上の注意事項

### 安全

1. 定員を超える入場は、お断りさせていただきます。
2. 安全管理と確保は、利用者の責任において行ってください。
3. 開催日の受付・客席案内・携行品預り等会場での保安管理は、利用者でお願いいたします。
4. 利用者は不測の災害等に備え、消火設備、非常口、避難経路、誘導方法等をあらかじめご確認ください。
5. 廊下・ロビー等避難経路への荷物の放置、または妨げになる行為はなさないようお願いいたします。
6. 他の会議室利用者の迷惑になる大きな音を出す行為はなさないようお願いいたします。
7. 道路交通法により日専連ビル東、西側道路については駐車禁止となっています。又、東側中通りについては10時～23時迄大型車両は進入禁止となっています。搬入の為車輛の進入及び道路占有の必要がある場合、帯広警察署への届出が必要となりますのでご注意ください。

### 利用

1. 電話の外線は転送できません。
2. 敷地内や建物に看板やポスターを掲示したい場合は、お申し出ください。
3. 天井・壁などに釘・テープ類の使用はご遠慮ください。

### 飲食物の持ち込み禁止・喫煙禁止

1. 飲食物（会議中のペットボトル飲料、弁当は除く）の持ち込みは一切できません。ゴミはすべてお持ち帰りください。
2. 茶器具・ポットは無料でお貸し致しますが、使用後は洗ってお返してください。お茶・布巾等は利用者でご用意ください。
3. 喫煙は禁止となります。

### 免責と損害賠償

1. 事前の荷物の受け取りに伴う荷物の紛失、破損事故、会場使用中の展示物等の盗難・破損事故及び来場者等の人身事故については、その原因の如何に関わらず、当社は一切の責任を負いません。
2. 設備・付属設備・備品等を滅失、破損または汚損された場合は、現状に復旧するための費用を利用者に負担していただきます。

## 反社会的勢力排除について

当社は、如何なる場合においても次の各号に該当する者との取引を一切行いません。また、契約する相手方が、次の各号に該当する事が判明した場合には、対象契約の全部を直ちに解除します。契約解除に起因して生じた当社の損害については、借主にその損害を賠償していただきます。

1. 暴力団
2. 暴力団員及び暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
3. 暴力団準構成員
4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
6. 前各号に該当する者（以下「暴力団員等」といいます。）と不適切な関係を有する者（i 暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者、ii 不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者、iii 暴力団員等であることを知って資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者、iv 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者）
7. その他前号各号に準ずる者

本規約は、予約確定時に適用されます。

2021年4月6日改訂